

令和8年度

高知市家具等転倒防止対策支援事業

地震で家具に
襲われる前に



高知市が家具の固定を支援します



委託事業者が
ご自宅を訪問し
転倒防止器具を
取付けます。



取付け費用は
家具等5点まで
無料です。
※器具本体の代金は
お支払いください

申込
期間

令和8年5月26日(火)から
令和9年1月15日(金)まで
※申込状況等により、早期に受付を締め切る
ことがあります

支援
対象者

高知市に居住し、住民登録が
ある世帯
※以前利用した世帯は対象外

対象
家具等

たんす、食器棚、本棚、テレビ、
冷蔵庫、その他の床置き型家具



※ピアノ、壁掛け型エアコン、窓ガラスへの
飛散防止フィルムの貼り付けは対象外

問合せ
申込み

高知市地域防災推進課 ☎ 088-823-9040
〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7-45 総合あんしんセンター3階



(高知市HP)

申請から取付けまでの流れ



地震に備えて家具の固定を
したいけれど自分で取付ける
のは難しいわ。

1 申請書を提出する



申請書



市役所

申請書に必要事項を記入し、右の住所まで
郵送または持参してください。

申請先

〒780-0850
高知市丸ノ内1丁目7-45
総合あんしんセンター3階
地域防災推進課

約2週間

2 利用決定通知が届く



市役所



決定通知



申請書を審査後、支援事業利用決定の通知を高知市から申請者宅へ送付します。

約2週間

3 日程調整の電話連絡



〇月〇日〇時頃
伺います。



利用決定通知に記載されている事業者から日程調整の電話連絡があります。

数日～
約2か月

4 事前調査の実施(1回目自宅訪問)



- ✓ 取付け器具等の決定
- ✓ 器具代金見積り

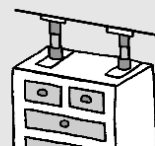


取付け事業者（市発行の「従事者証」を携帯）がご自宅を訪問し、取付け器具等の
見積りを行います。

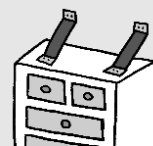
約2週間

【転倒防止器具の例】

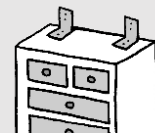
※器具代金の目安
5点で約5千円～3万円



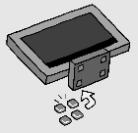
ボール式



ベルト式

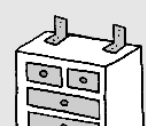


L字金具



粘着マット

5 器具取付けの実施(2回目自宅訪問)



転倒防止器具の取付けを行います。
取付け後、事業者へ器具の代金をお支払いください。

【注意事項】

- 事前調査、器具取付けの際は申請者の立会いが必要です。
- 事業の対象となる家具等の個数は**最大5点まで**です。ただし、家具等の形状が特殊である場合など、取付けに時間を要する場合は、取付け点数を4点以下に制限することがあります。
- 事業者がご自宅を訪問するにあたって、駐車スペースの確保にできる限りご協力をお願いします。
- 申込状況等により、早期に受付を締め切ることがあります。お早めにお申し込みください。